IIJ EU代理人サービス

EUに拠点を持たない企業のGDPR遵守義務を、日本語サポート込みで対応

EU代理人とは?

GDPR27条にもとづき、EUに拠点を持たない企業がEU所在者の個人データを扱う場合は、EU代理人（EU representative）を選任する義務があります。
EU代理人は、EUに拠点を持たない日本企業の代わりに、EUの監督機関やEU所在者個人（データ主体）からの問い合わせ対応を行う、EU側の窓口です。

IIJ EU代理人サービスの特長

EUの監督機関やEU所在者個人個人（データ主体）からの問い合わせに確実に答えるために、IIJ EU代理人サービスでは、EU代理人とIIJサポートチームが連携することで、日本語での対応と専門家によるアドバイスをご提供します。

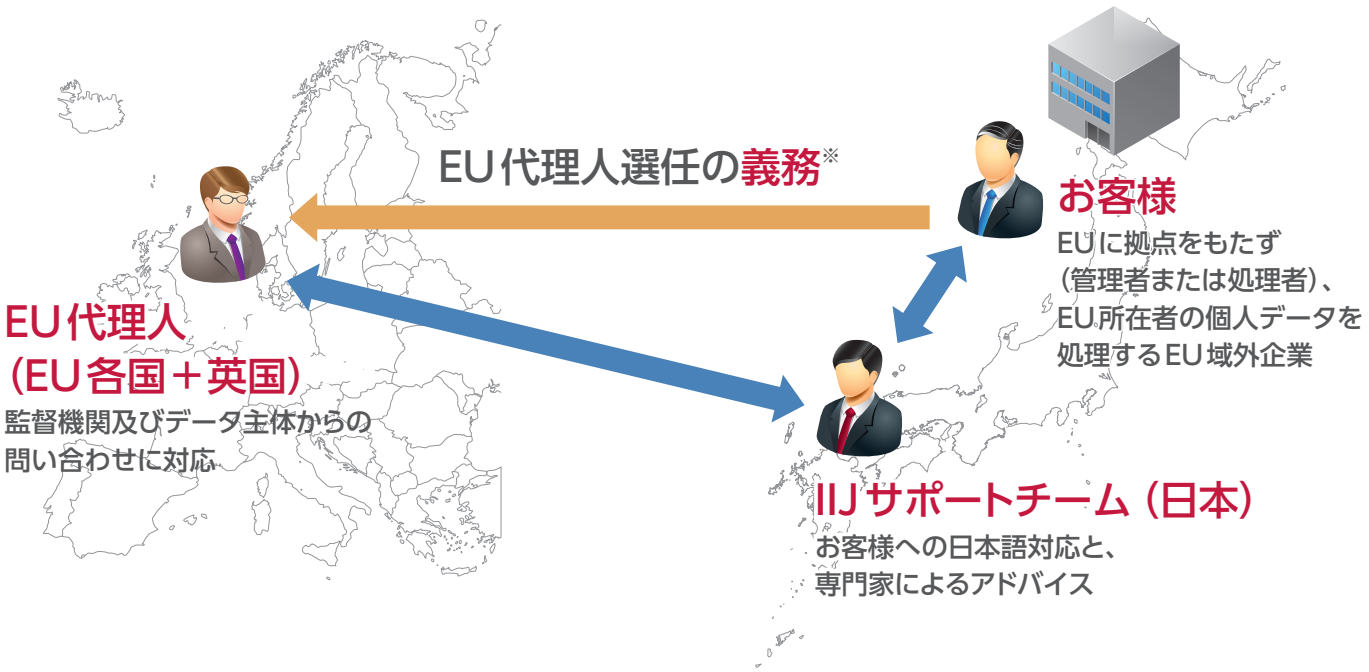

※選任をしなかった場合は、全世界売上の2%または1,000万ユーロ（約13億円強）の
いずれか大きい金額を最大値とする制裁金が課される可能性があります。

EU代理人の選任義務がある企業（例）

EUに拠点はなくても、以下のようにEUに所在する消費者や取引先の個人データを扱う場合は、EU代理人の選任が必要です。

・Webやアプリを通じて、EUに所在する会員にオンラインサービスを提供している。
・EUの製造業者に、部品を販売している。
・大企業からの委託で、EU駐在者の給与計算処理をしている。
・EUからの訪日外国人向けに、ホテル予約サービスを提供している。
・EUの個人データに関する行動ターゲティング広告または、位置情報サービスまたは、プロファイルに基づく市場調査等のサービスを提供している。

EU27か国と英国でEU代理人を選任可能

本サービスの提供可能国はEU加盟27か国と英国の28か国です。英国のEU離脱移行期間終了後の2021年1月以降は英国でも代理人を選任する義務が生じますが、本サービスは同一料金でEU代理人と英国代理人の双方をカバー可能です。（2020年3月現在）

費用

費用は、データ主体の数、及びセンシティブなデータの取り扱いの有無で決まります。詳しくは、担当営業までお問い合せください。

詳しくは、以下のWebサイトをご覧ください。
https://www.iij.ad.jp/biz/eu-rep/

IIJ
Internet Initiative Japan

お問い合わせは、IIJインフォメーションセンターまで
TEL：03-5205-4466 受付時間：9:30～17:30（土・日・祝日・年末年始を除く）
E-Mail：info@iij.ad.jp
URL：www.iij.ad.jp
株式会社インターネットイニシアティブ

※本内容は予告なく変更することがあります。（2020年6月作成）
※表示価格には、消費税は含まれておりません。
※記載されている企業名あるいは製品名は、一般に各社の登録商標または商標です。

IIJ-CAT026-0004